

福祉生活病院常任委員会資料

(令和 8 年 8 月 2 1 日)

【 件 名 】

- 令和 8 年熊本地震に係る保健医療福祉関係の対応状況について
(福祉保健課) . . . 2
- ヤングケアラー支援フォーラム兼関係機関職員研修会の開催結果について
(孤独・孤立対策課) . . . 5
- 令和 8 年度第 1 回とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議の開催結果について
(孤独・孤立対策課) . . . 6
- 第 3 回身寄りのない方を地域で支えるワーキンググループ会議の開催結果について
(孤独・孤立対策課) . . . 7
- 「第 13 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」本大会出場チームの決定及びとっとり手話フェス 2026 の開催について
(障がい福祉課) . . . 8
- 令和 8 年度第 1 回介護人材確保対策協議会の開催結果について
(長寿社会課) . . . 1 3
- 第 2 回鳥取県子ども・若者等自死対策プロジェクトチーム会議の結果について
(健康政策課) . . . 1 4
- ハンセン病問題を考えるフォーラムの開催について
(健康政策課) . . . 1 5
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(医療政策課) . . . 1 6

福 祉 保 健 部

令和8年熊本地震に係る保健医療福祉関係の対応状況について

令和8年8月21日
福祉保健課

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震に係る県内保健医療福祉活動チーム等の派遣状況及びその他対応状況について報告します。

1 保健医療福祉活動チームの派遣

(1) 鳥取DMAT（災害派遣医療チーム・Disaster Medical Assistance Team）

○7月31日～8月17日までの間に4医療機関からのべ24名を派遣

○県立中央病院（派遣人数9名）【DMAT第1陣・コーディネーションチーム第1陣、第3陣】	
[DMAT第1陣] 7月31日（金）～8月2日（日） 6名	
① 活動拠点	熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院）
② 活動内容	患者搬送業務、益城、熊本、宇城二次医療圏の病院支援など
[DMATコーディネーションチーム①] 7月30日（木）～8月5日（水） 1名	
① 活動拠点	熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院）
② 活動内容	宇城地域保健医療福祉現地調整本部（宇城保健所）で物資支援の調整に従事
[DMATコーディネーションチーム③] 8月13日（木）～17日（月） 2名	
① 活動拠点	八代地域保健医療福祉調整現地本部氷川町支所（氷川町健康センター）
② 活動内容	八代地域保健医療福祉調整現地本部氷川町支所で施設支援業務に従事
○鳥取県立厚生病院（派遣人数5名）【DMAT第1陣】	
[DMAT第1陣] 7月31日（金）～8月2日（日） 5名	
① 活動拠点	熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院）
② 活動内容	宇城地域保健医療福祉現地調整本部（宇城保健所）での病院支援等
○鳥取大学医学部附属病院（派遣人数5名）【DMAT第1陣・コーディネーションチーム第2陣】	
[DMAT第1陣] 7月31日（金）～8月2日（日） 4名	
① 活動拠点	熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院）
② 活動内容	宇城保健所管内の診療所のスクリーニング（診療所の再開状況や診療再開に向けた調査等）と病院支援等
[DMATコーディネーションチーム②] 8月3日（月）～11日（火） 1名	
① 活動拠点	熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院）
② 活動内容	八代地域保健医療福祉現地調整本部（八代保健所）で福祉施設の支援に従事
○鳥取赤十字病院（派遣人数5名）【DMAT第2陣】	
[DMAT第2陣] 8月2日（日）～5日（水） 5名	
① 活動拠点	熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院）
② 活動内容	宇城保健所管内の診療所のスクリーニング（診療所の再開状況や診療再開に向けた調査等）と病院支援等

(2) 日本赤十字社鳥取県支部救護班

○8月10日～16日までの間に、コーディネートチーム1チーム及び日赤救護班1班を派遣

・日赤災害医療コーディネートチーム第1チーム 8月10日（月）～16日（日）

派遣人数：3名（医師・看護師・事務職員）／活動拠点：熊本県八代郡氷川町

活動内容：八代地域保健医療福祉調整本部氷川町支所において避難所支援班を担当し、本部内の保健医療福祉チームの指揮と氷川町役場との連携を実施。

・日赤救護班第1班 8月11日（火）～16日（日）

派遣人数：8名（医師・看護師・主事等）

活動拠点：宇城保健所（保健医療福祉調整本部）、熊本県八代郡氷川町

活動内容：氷川町立竜北西部小学校避難所で活動する保健医療福祉チームの活動調整及び避難者詳細情報の取りまとめを実施し、同避難所運営を支援。

・今後、日赤救護班第2班を8月23日（日）～28日（金）、こころのケア班第1班を8月31日（日）～9月5日（土）の間に派遣予定。

(3) 鳥取県DPAT (災害派遣精神医療チーム・Disaster Psychiatric Assistance Team)

○8月16日～21日 本県のDPAT隊(倉吉病院DPAT隊)が初めて被災地に派遣(R8熊本地震以前も含めて初めての派遣)

- ア 派遣期間 8月16日(日)～21日(金)
- イ 派遣人数 3名(医師1名、看護師1名、精神保健福祉士1名)
- ウ 活動場所 八代保健所内(DPAT活動拠点本部)
- エ 活動内容 本部運営業務

(4) 鳥取JRA T (日本災害リハビリテーション支援協会・Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team)

○8月24日(月)～28日(金)の間に、第1陣として1チーム3名を派遣予定

※JRA T((一社)日本災害リハビリテーション支援協会)・・・避難所などで暮らす被災者や要配慮者の生活不活発病や災害関連死等を防ぐための専門的なリハビリ支援チーム

(5) 鳥取DWA T (災害派遣福祉チーム・Disaster Welfare Assistance Team)

○8月7日～当面の間派遣(現在第8陣(～9月2日)まで調整済)

- ア 派遣期間及び人数
 - (第1陣) 8月 7日(金)～12日(水) 6名
DWA T チーム員4名(社会福祉士等の福祉専門職)、事務局員2名
 - (第2陣) 8月10日(月)～15日(土) 4名
DWA T チーム員3名(介護福祉士等の福祉専門職)、事務局員1名
 - (第3陣) 8月13日(木)～18日(火) 4名
DWA T チーム員3名(介護福祉士等の福祉専門職)、事務局員1名
 - (第4陣) 8月16日(日)～21日(金) 5名
DWA T チーム員5名(社会福祉士等の福祉専門職)
 - (第5陣) 8月19日(水)～24日(月) 5名
DWA T チーム員5名(介護福祉士等の福祉専門職)
- イ 活動場所 氷川町立竜北西部小学校(一般避難所)、氷川町公民館(福祉避難所)等
- ウ 活動内容 避難者(要支援者)のスクリーニング、日常生活支援、避難所内環境整備(一般避難所巡回しアセスメント)、避難者からの相談対応

(6) 保健師チーム

○8月1日～当面の間派遣(現在第7陣(保健師班⑥)(～9月3日)まで調整済)

- ア 派遣期間及び人数
 - (第1陣/先遣隊) 8月 1日(土)～ 4日(火) 2名
 - (第2陣/保健師班①) 8月 3日(月)～ 9日(日) 4名
 - (第3陣/保健師班②) 8月 8日(土)～14日(金) 4名
 - (第4陣/保健師班③) 8月13日(木)～19日(水) 3名
 - (第5陣/保健師班④) 8月18日(火)～24日(月) 3名
 - ・主に保健師及び調整員で構成
 - ・第1陣は先遣隊として2名派遣(保健師1名、調整員1名)
 - ・第4陣からは市町村保健師も含めて構成
- イ 活動場所 熊本県八代郡氷川町(鳥取県の対口支援先)
- ウ 活動内容 保健師活動調整(先遣隊)、戸別訪問、要配慮者支援

2 災害ボランティアの派遣

○8月12日(水)災害ボランティア隊募集開始(県社会福祉協議会)

- ア 募集人数: 16名
- イ 活動期間: 8月25日(火)～28日(金)
- ウ 活動場所: 熊本県八代郡氷川町
- エ 活動内容: 被災家屋のがれき撤去や片付け、避難所運営の支援等(予定)

3 県内への被災避難者への支援

(1) 避難被災者生活支援金の支給

○鳥取県内に避難される被災者の方に、当面の生活費を支援金として支給することで、その方の生活再建を支援（8月3日（月）から申請受付開始）

【対象者】

令和8年熊本地震により居住していた住宅が損傷又はインフラの寸断などにより、長期にわたり自らの住家に居住できない世帯（者）で、鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等（公営住宅、民間賃貸借住宅等）又は親戚宅や知人宅、ホームステイなどで1ヶ月以上居住する世帯（者）

【支給額】

1世帯につき30万円（単身者15万円）

※ただし、親類宅や知人宅、ホームステイなどの場合は1世帯につき20万円（単身者の場合は10万円）

(2) 生活福祉資金の貸付

鳥取県内に避難して来られた方へ当面の生活資金を無利子で貸し付けることで、生活を支援。
8月17日（月）より申請受付開始。（申請・相談窓口：各市町村社会福祉協議会）

【対象者】

令和8年熊本地震により、災害救助法の適用となった地域から鳥取県内へ避難した者のうち、当分の間（1月程度以上を目安）居住し、継続的に連絡が取れることが見込まれる者であって、当座の生活費を必要とし、この制度による貸付が必要と認められる世帯

【貸付額】

1世帯につき10万円以内

※ただし、世帯員に死亡者、要介護者がいる場合や世帯員が4人以上いる場合などは1世帯につき20万円以内

4 その他

(1) 災害義援金の受付

○県において災害義援金募金箱を設置し、寄せられた義援金を日本赤十字社に贈呈

【募金箱の設置】7月30日（木）から設置

【設置場所】県庁、東部庁舎、八頭庁舎、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
日野振興局、県立図書館、県立博物館、県立美術館、とっとり・おかやま新橋館
※県立美術館、とっとりおかやま新橋間は8月3日（月）から増設

【義援金受付状況】5,374,566円（8月17日現在）

うち、民間企業からの義援金 美保テクノスグループ500万円

(2) 大規模災害ボランティア活動応援事業

○県内外の大規模災害時において、県内ボランティア団体等が被災地ニーズに沿ったボランティア活動を行う場合に要する経費を、クラウドファンディング型の寄附金により支援

・8月4日（火）から寄附金及び補助申請の受付開始

【実績】寄附申込み：2件（8月18日現在）

ヤングケアラー支援フォーラム兼関係機関職員研修会の開催結果について

令和8年8月21日

孤独・孤立対策課

ヤングケアラーの早期発見・早期支援につなげる体制の構築を目的に、「ヤングケアラーフォーラム兼関係機関職員研修会」を開催しましたので、報告します。

1 日時及び場所等

- (1) 日時 令和8年7月29日（水） 午後2時から午後4時まで
- (2) 場所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
- (3) 参加者 71名（県民、学校教育関係者、医療・介護・行政関係者等）
※当日会場：55名、録画配信：16名

(4) 内容

第1部：フォーラム『ケアラートークセッション』

ヤングケアラー経験者がオンライン登壇し体験や必要な支援等についてトーク。

第2部：研修会（講演・ワークショップ）

『日常の延長でできるヤングケアラー支援

～気づきをつなぎ、孤立させない多職種連携～』

講師：滋賀県教育委員会 幼少中教育課

滋賀県スクールソーシャルワークススーパーバイザー

滋賀県子ども若者部子どもの育ち学び支援課

子ども若者ケアラーコーディネーター 上村 文子（かみむら あやこ）氏

<概要>

ヤングケアラーは周りから見えにくく、心理的な壁や受援力の低さ等から支援につながらないケースもあるが、学校の先生など信頼できる大人がつなぐことで、必要な支援につながるができる。多機関連携は支援者一人で頑張るのではなく、みんなが一歩でも歩み寄ることが必要。



2 参加者の感想（フォーラム参加者アンケート抜粋）

- ・ヤングケアラー当事者（経験者）の方の話が聞けて良かった。何かしてあげるのではなく、子どもがやりたい事を選ぶことや、声のかけ方等勉強になった。（教育関係者）
- ・ヤングケアラーという言葉をよく聞くようになったので参加した。行政からの支援を受け入れない家庭も様々な背景があり、こちらの声かけや安心して話せる環境や関係をつくっていくことが大切だと思った。学校外に多くの支援機関があることがわかったので連携していきたい。（行政関係者）

3 今後の取組

- ・引き続き、教育委員会と連携を図りながら、学校教育関係者を中心にヤングケアラーの理解促進を図ることが重要であるため、本研修会の録画を活用した研修会の開催を案内する。
- ・ヤングケアラーコーディネーターによる市町村や教育関係機関への訪問による周知や助言等により、市町村福祉担当課と教育関係者の連携を図り、ヤングケアラーやその世帯への一体的な支援を推進する。

令和８年度第１回とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議の開催結果について

令和８年８月２１日
孤独・孤立対策課

孤独・孤立の問題について、行政、民間支援機関等、多様な主体が幅広く参画し、官民一体で取組を推進する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の令和８年度第１回会議をオンラインで開催しましたので、報告します。

１ 日時・議題等

- (１) 日 時 令和８年８月７日（金）午前１０時から正午まで
- (２) 開催方法 オンライン会議
- (３) 内 容
 - ア 報告事項
 - ・一般団体会員の活動紹介について（発表者 Tottori Mama's 中井 みずほ 代表）
 - ・令和８年度孤独・孤立対策事業の取組状況について
 - イ 意見交換
 - ・孤独・孤立対策や各団体の活動の更なる周知と各団体間の更なる連携強化について
- (４) 参加団体（会議は幹事団体を構成員として３４団体全てが参加）
 - 社会福祉法人（１団体）
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
 - 民間支援機関等（１２団体）
特定非営利活動法人鳥取青少年ピアサポート、N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社、労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団さんいんみらい事業所、社会福祉法人鳥取いのちの電話、鳥取県地域生活定着支援センター、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会、鳥取県民生児童委員協議会、鳥取県児童福祉入所施設協議会、日本司法支援センター鳥取地方事務所（法テラス鳥取）、鳥取県弁護士会、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県居住支援協議会
 - 行政（２１団体）
市町村（１９市町村）、県教育委員会、県（政策統轄監、孤独・孤立対策課（事務局））
※幹事団体に加えて、令和６年度から一般団体を募集しており、令和８年７月末で４８団体が加入。

２ 主な意見概要（各団体の活動の更なる周知と各団体間の更なる連携強化）

- ・一般団体や行政の様々な取組を情報提供いただきたい。また、一括して収集できる場があるといい。
- ・プラットフォームに加入している民間団体の活動を知る機会があればいい。
- ・ＡＩに相談をする人が多いが、顔と顔、心と心をあわせた取組ができるのが、プラットフォームだと思う。より一層の拡充をしてほしい。
- ・定期的な情報交換会を開いてもらいたい。また、直接顔をあわせて関係性を深めていきたい。
- ・民間団体の居場所づくりの継続は大変であるため、団体活動を周知することは団体支援にもなる。
- ・社会福祉法が改正され、頼れる身寄りがいない高齢者等の支援について、新たな第二種社会福祉事業として位置付けられるが、社会福祉協議会だけでは事業は難しいため、市町村との連携は必要。

３ 今後の取組

- ・各団体の孤独・孤立対策に係る交流会、研修会、イベント等を県孤独・孤立対策課のホームページで集約して、プラットフォームとして情報を発信していく。
- ・各団体の活動を共有するため、毎月の会員団体へのメールマガジンで一般団体の概要を紹介する。
- ・各団体相互の顔が見える関係づくりや交流を図るためのワークショップを年に２回（１０月、令和９年１月予定）開催し、プラットフォーム団体の拡充のため、会員団体以外の団体にも幅広く参加を呼び掛ける。
- ・毎年５月は「孤独・孤立対策強化月間」であり、令和９年５月には各団体、市町村、県において啓発・広報活動を強化する。
- ・頼れる身寄りがいない高齢者等への支援について、県、市町村、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の連携が必要となるため、プラットフォームに情報共有や意見交換を実施する場を設置する。

第3回身寄りのない方を地域で支えるワーキンググループ会議の開催結果について

令和8年8月21日

孤独・孤立対策課

今後も増加が見込まれる身寄りのない方への支援について、とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに設置したワーキンググループの各関係実務者にご出席いただき、5月の第1回会議、7月の第2回会議に続き、第3回会議を開催しましたので報告します。

第3回会議では、2回の会議での議論を踏まえ作成した報告書（案）について、検討しました。

1 日時・場所等

(1) 日時 令和8年8月4日（火）午前10時から午後0時20分

(2) 場所 県庁第二庁舎4階 第34会議室

(3) 内容 ①前回会議の概要（事務局説明）

②報告書（案）に係る意見交換

(4) 出席者

ア 団体（9名、敬称略）

団体名等	出席者
法テラス鳥取法律事務所	野口 悠紀音（のぐち ゆきね）
鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長	眞弓 洋一（まゆみ よういち）
米子市長寿社会課 係長	矢野 麻友（やの まゆ）
三朝町地域包括支援センター 主幹介護支援専門員	川崎 明美（かわさき あけみ）
とっとり東部権利擁護支援センター 相談支援員	星見 智之（ほしみ ともゆき）
鳥取県介護支援専門員連絡協議会 理事	多林 康子（たばやし やすこ）
鳥取県老人福祉施設協議会 理事	川口 弥文（かわぐち みつひさ）
日南病院 地域連携室 室長	上田 佑也（うへだ ゆうや）
鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室 室長	橋本 渉（はしもと わたる）

イ 県庁関係課：福祉保健部（長寿社会課） 事務局：孤独・孤立対策課

2 報告書（案）に関する主な意見概要

① 報告書全体

- ・行政ができることと関係機関ができることなどの役割分担や連携して取組むことを書き分けてほしい。
- ・これまで議論されていない資力のある方の寄附や遺贈等について、追記を検討してほしい。

② 行政、医療・介護関係者の共通認識と対応のルール化

- ・エンディングノートの作成を入院・入所時に義務づける等、踏み込んだ対応も必要では。
- ・死後の葬儀や財産処分など死後事務に必要な情報を登録する制度は全国で事例があることから、市町村に登録する制度の検討も必要ではないか。

③ 医療・介護現場の理解促進

- ・入院・入所の料金の支払い手続きなど、地域や自治体ごとで支援に差がないように、金融機関との調整について、県が広域的に対応することができないか。

④ 日常生活自立支援事業・新たな第二種社会福祉事業の実施体制の整備

- ・新たな第二種社会福祉事業である頼れる身寄りがいない高齢者への支援について、実施主体は社会福祉協議会（以下「社協」）となるが、社協だけでは実施が難しく、市町村主導での連携や支援が必要となる。

⑤ 成年後見制度の理解・促進

- ・民法の成年後見制度の改正により、利用する方が増えることが見込まれ、成年後見人の担い手がより一層必要となる。

⑥ 地域におけるつながり・居場所づくりの促進

- ・地域で「相互に支え合い、助け合う仕組みづくり」とあるが、「相互に気づかい合う関係づくり」が先ずは必要ではないか。
- ・相互に支え合う活動については、自治体の孤独・孤立対策や、市町村による住民相互の生活支援を行う事業（生活支援体制整備事業）を活用してこれまで地域で取組を行っていることも追加してほしい。

3 今後の対応

第4回会議を10月9日に開催し、最終意見等を踏まえた報告書を取りまとめる。

「第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」本大会出場チームの決定及び とっとり手話フェス2026の開催について

令和8年8月21日
障がい福祉課

「第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（9月27日開催）の予選審査会を7月28日（火）に開催し、本大会に出場する16チームを以下のとおり決定しました。

また、手話パフォーマンス甲子園を中心として各種手話イベントを行う「とっとり手話フェス2026」を9月23日（水・祝）から27日（日）に開催しますので、概要を報告します。

1 第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

（1）本大会出場チーム・演技順

参加申込みのあった49チーム（52校）（別紙1）の中から、本大会に出場する16チーム（19校）を選出し、演技順を決定した。（別紙2）

○演劇・コント・ポエム等部門 8チーム（10校（うち、ろう学校5校））

＜うち合同チーム＞ 石川県立ろう学校・田鶴浜高等学校（石川県）
済美平成中等教育学校・松山豊学校（愛媛県）

○ダンス・歌唱部門 8チーム（9校（うち、ろう学校1校））

＜うち合同チーム＞ 鳥取豊学校・鳥取城北高等学校（鳥取県）

＜本大会出場チームの選出状況＞

○本大会に初めて出場となる学校4校が出場

＜演劇・コント・ポエム等部門＞ 西脇高等学校（兵庫県）、光南高等学校（福島県）
＜ダンス・歌唱部門＞ 立花高等学校（福岡県）、吉原高等学校（静岡県）

○過去の大会で優勝経験のある4校が本大会に出場

- ・田鶴浜高等学校（石川県）：第1回
- ・大宮ろう学園（埼玉県）：第9回 ※坂戸ろう学園とチーム編成して出場。
- ・坂戸ろう学園（埼玉県）：第9回 ※大宮ろう学園とチーム編成して出場。
- ・久米田高等学校（大阪府）：第11回（ダンス・歌唱部門）

○鳥取県から3チーム（4校）が本大会出場（いずれもダンス・歌唱部門）

- ・米子東高等学校（3年連続7回目）
- ・米子松蔭高等学校（2年連続2回目）
- ・鳥取豊学校（8回目）・鳥取城北高等学校（9回目） ※合同チームとしては初めての出場

（2）選手宣誓チーム（抽選により選出）

光南高等学校（福島県）

（3）予選審査会の概要

ア 日 時：令和8年7月28日（火）午後1時30分から午後3時まで

イ 実施方法：県庁第2庁舎第21会議室（リモート参加あり）

ウ 審査員

部門	審査員名	肩書	備考
両部門審査 （審査委員長）	早瀬憲太郎	映画監督、スポーツ実況者	ろう者
演劇・コント・ポエム 等部門	佐沢 静枝	立教大学日本手話兼任講師、特定非営利活動法人しゅわえもん、俳優、手話表現者、手話監修	ろう者
	保科 隼希	手話通訳士	ろう者
	渡邊 正人	鳥取大学地域学部准教授	きこえる人
	中西久美子	一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長 ※当日欠席（動画により事前審査）	きこえる人
ダンス・歌唱部門	西脇 将伍	手話アーティスト	ろう者
	南雲 麻衣	身体表現アーティスト、パフォーマー	ろう者
	武井 誠	手話通訳士、手話バンドこころおと代表、文教大学人間科学部人間科学科講師	きこえる人
	大深 仁恵	鳥取ダンス協会会長、KidsDanceProject 代表	きこえる人

エ 本大会出場チーム選出基準

各参加申込みチームから提出された予選審査動画の審査により、本大会出場チームを選出した。

- ①得点順枠（４チーム）
審査得点が高い順に４チームを選出。
- ②合同チーム枠（１チーム）
①の選出チーム以外に、聴覚障がいを対象とする特別支援学校高等部とその他の学校で構成する合同チームの中で審査得点が最も高いチームを選出。なお、予選審査で１０位以内のチームを対象とする。
- ③初出場枠（２チーム）
①及び②の選出チーム以外に、これまで本大会に出場したことがないチームの中で審査得点が最も高いチームを選出。複数校による合同チームの場合は、全ての構成校がこれまで本大会に出場したことがない場合のみを対象とする。なお、予選審査で１０位以内のチームを対象とする。
- ④開催地枠（１チーム）
①から③までの選出チームの中に開催地（鳥取県）のチームが含まれていない場合に限り、開催地（鳥取県）のチームの中で審査得点が最も高いチームを選出。なお、予選審査で１０位以内のチームを対象とする。
- ⑤得点順枠への追加
②～④の対象チームがない場合、得点順枠に振り替えし、各部門計８チームを選出。

（４）予選審査の結果発表

- ア 日 時 令和８年７月２９日（水）正午から午後０時３０分まで
 イ 発表方法 「手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル」YouTube 上で発表
 (https://www.youtube.com/channel/UCOXNXCpk810MHP9bcUI2LWQ)
 ウ 内 容 本大会出場１６チーム、本大会演技順、選手宣誓チームの発表及び審査員長講評

（５）本大会の概要

- ア 日 時 令和８年９月２７日（日）午前９時３０分から午後４時１０分まで（予定）
 イ 開催場所 とりぎん文化会館（鳥取市尚徳町 101-5）
 ウ 内 容 予選を通過した１６チームによる手話言語を使った演劇、コント、ダンス、歌唱等
 ※YouTube でのライブ中継あり

２ とっとり手話フェス 2026

手話パフォーマンス甲子園のほか、プロの手話パフォーマンスを体感できる場などを提供し、特に若年層が手話言語へ関心を持つ契機とすることを目的とし、手話で広がるエンターテインメント「とっとり手話フェス 2026」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。今年度は手話施策推進法で定める「手話の日」（９/23）を記念し、会場をシンボルカラーであるブルーにライトアップして啓発を実施するほか、本大会（９/27）では昨年１１月に開催された東京 2025 デフリンピックの出場選手（金メダリスト、県内出場選手等）によるトークショーを実施する。

- （１）開催期間 令和８年９月２３日（水・祝）～９月２７日（日）（※９月２４日は休館日）
 （２）会 場 とりぎん文化会館
 （３）開催イベント（主なもの）

区分	開催日	内容
手話パフォーマンスステージ	9/23（水・祝）	手話漫談、手話を学ぶワークショップなどのプロの手話パフォーマーのほか地元小学生によるステージを実施
鳥取聾学校生徒による手話カフェ		鳥取聾学校生徒が店員となり、手話でコミュニケーションを楽しむ「手話カフェ」を開催（スターバックスコーヒーシャミネ鳥取えきなん店協力）
手話通訳付きフラワーアレンジメント教室		きこえない、きこえにくい方でも楽しめる手話通訳をつけたフラワーアレンジメント教室を開催
「手話の日」ブルーライトアップ		「手話の日」を記念し、会場をろう者のシンボルカラーであるブルーにライトアップ
手話パフォーマンス甲子園	9/27（日）	高校生による手話言語を使ったパフォーマンスステージ
デフリンピックトークショー		東京 2025 デフリンピックに出場した選手によるトークショー

別紙1

第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 参加申込みチーム一覧

■参加申込 49チーム(52校)

○ 演劇・コント・ボエム等部門
☆ ダンス・歌唱部門

ブロック名	チーム数	学校数	No.	都道府県	学校(チーム)名	よみ	※ 参加 実績	部門	備考
北海道・東北	3チーム	3校	1	山形県	惺山高等学校	せいざん	初	☆	
			2	福島県	聖光学院高等学校	せいこうがくいん	5	○	
			3	福島県	光南高等学校	こうなん	初	○	
関東	10チーム	10校	4	群馬県	ぐんま国際アカデミー中高等部	ぐんまこくさいあかでみー	2	☆	
			5	埼玉県	大宮ろう学園	おおみやろう	5	○	
			6	埼玉県	坂戸ろう学園	さかどうろ	5	○	
			7	埼玉県	大川学園高等学校	おおかわがくえん	6	☆	
			8	東京都	南葛飾高等学校	みなみかつしか	2	☆	
			9	東京都	潤徳女子高等学校	じゅんとくじょし	10	○	
			10	東京都	足立東高等学校	あだちひがし	7	○	
			11	東京都	豊南高等学校	ほうなん	12	☆	
			12	神奈川県	横浜南陵高等学校	よこはまなんりょう	11	○	
			13	神奈川県	中央高等学院横浜校	ちゅうおうこうとうがくいんよこはまこう	初	☆	
中部	8チーム	9校	14	富山県	小杉高等学校	こすぎ	4	○	
			15	石川県	石川県立ろう学校	いしかわけんりつこう	4	○	合同チーム
			16	石川県	田鶴浜高等学校	たつるはま	13	○	
			17	福井県	啓新高等学校	けいしん	12	☆	
			18	静岡県	吉原高等学校	よしわら	3	☆	
			19	愛知県	同朋高等学校	どうほう	初	☆	
			20	愛知県	高浜高等学校	たかはま	3	○	
			21	愛知県	安城生活福祉高等専修学校	あんじょうせいかつふくしこうとうせんしゅう	9	☆	
			22	愛知県	桜花学園高等学校	おうかがくえん	11	○	
近畿	11チーム	11校	23	滋賀県	彦根総合高等学校	ひこねそうこう	2	☆	
			24	京都府	山城高等学校	やましろ	2	☆	
			25	京都府	京都府立聾学校	きょうとふりつろう	6	○	
			26	京都府	京都八幡高等学校 南キャンパス	きょうとやわた みなみきやんぱす	9	☆	
			27	京都府	日星高等学校	にっせい	7	○	
			28	大阪府	久米田高等学校	くめだ	4	☆	
			29	兵庫県	甲南女子高等学校	こうなんじょし	初	☆	
			30	兵庫県	姫路商業高等学校	ひめじしょうぎょう	2	○	
			31	兵庫県	鳴尾高等学校	なるお	11	○	
			32	兵庫県	西脇高等学校	にしわき	初	○	
			33	奈良県	奈良県立ろう学校	ならけんりつろう	12	○	
中国・四国	9チーム	11校	34	鳥取県	鳥取聾学校	とっとりろう	11	☆	合同チーム
			35	鳥取県	鳥取城北高等学校	とっとりじょうほく	13	○	
			36	鳥取県	米子東高等学校	よなごひがし	9	☆	
			37	鳥取県	境港総合技術高等学校	さかいみなとそうこうぎじゅつ	13	○	
			38	鳥取県	米子松蔭高等学校	よなごしょういん	3	☆	
			39	島根県	立正大学淞南高等学校	りっしょうだいがくしょうなん	初	○	
			40	岡山県	岡山県美作高等学校	おかやまけんみまさか	9	☆	
			41	広島県	戸手高等学校	とで	初	☆	
			42	香川県	高松南高等学校	たかまつみなみ	8	☆	
			43	愛媛県	済美平成中等教育学校	さいびへいせいちゅうとうきょういく	4	○	合同チーム
			44	愛媛県	松山聾学校	まつやまろう	8	○	
九州・沖縄	8チーム	8校	45	福岡県	立花高等学校	たちばな	2	☆	
			46	福岡県	三井高等学校	みい	12	☆	
			47	福岡県	福岡女子商業高等学校	ふくおかじょししょうぎょう	初	○	
			48	佐賀県	太良高等学校	たら	初	☆	
			49	佐賀県	佐賀星生学園	さがほっしょう	3	○	
			50	熊本県	熊本聾学校	くまもとろう	12	○	
			51	大分県	大分東明高等学校	おおいたとうめい	13	○	
			52	鹿児島県	与論高等学校	よろん	初	○	

※参加実績欄 数字は参加回数(今大会含む)、「初」:初参加校

【申込み数】

チーム数	49チーム
学校数	52校
都道府県数	27都府県

○演劇・コント・ボエム等部門 25チーム(27校)(18都府県)
☆ダンス・歌唱部門 24チーム(25校)(18都府県)

【参加実績内訳】

初参加校	11
初参加チーム	11
過去参加校	41

別紙2

第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

本大会出場チーム一覧

(予選審査結果)

■ 演劇・コント・ポエム等部門

【①得点順枠（6チーム）】※審査得点の高い上位4チーム及び②・④枠で選出がないことによる振替2チーム

	地域名	都道府県名	学校名	よみ	得点	本大会出場回数
1	関東	埼玉県	坂戸ろう学園	さかどろうがくえん	201	5
2	中国・四国	愛媛県	済美平成中等教育学校・ 松山聾学校	さいびへいせいちゅうとうきょういく・ まつやまろう	197	済：4 松：8
3	中部	石川県	石川県立ろう学校・ 田鶴浜高等学校	いしかわけんりつろう・ たつるはま	190	石：4 田：13
4	関東	東京都	足立東高等学校	あだちひがし	190	3
5	近畿	京都府	京都府立聾学校	きょうとふりつろう	185	5
6	関東	埼玉県	大宮ろう学園	おおみやろうがくえん	182	5

【②合同チーム枠（選出なし）】※①を除き聴覚障がいを対象とする特別支援学校高等部とその他の学校で構成された合同チームの中から審査得点が最も高いチームを選出

	地域名	都道府県名	学校名	よみ	得点	本大会出場回数
1	選出なし（合同チームは得点順枠で選出された2チームのみのため）					

【③初出場枠（2チーム）】※①・②を除きこれまで本大会に出場したことのないチームで、予選審査で10位以内の2チームを対象として選出

	地域名	都道府県名	学校名	よみ	得点	本大会出場回数
1	近畿	兵庫県	西脇高等学校	にしわき	184	初
2	北海道・東北	福島県	光南高等学校	こうなん	180	初

【④開催地枠（選出なし）】※①・②・③に開催地のチームが含まれていない場合、予選審査で10位以内の開催地チームの中から最も得点が高いチームを選出

	地域名	都道府県名	学校名	よみ	得点	本大会出場回数
1	選出なし（選出条件の予選審査10位以内を満たすチームがなかったため）					

[本大会の演技順]

順番	都道府県名	学校名	備 考
1	福島県	光南高等学校	選手宣誓チーム
2	兵庫県	西脇高等学校	
3	埼玉県	大宮ろう学園	
4	京都府	京都府立聾学校	
5	東京都	足立東高等学校	
6	石川県	石川県立ろう学校・ 田鶴浜高等学校	
7	愛媛県	済美平成中等教育学校・ 松山聾学校	
8	埼玉県	坂戸ろう学園	

■ ダンス・歌唱部門

【①得点順枠（5チーム）】※審査得点の高い上位4チーム及び④枠で選出がないことによる振替1チーム

	地域名	都道府県名	学校名	よみ	得点	本大会出場回数
1	近畿	大阪府	久米田高等学校	くめだ	206	4
2	関東	東京都	豊南高等学校	ほうなん	205	2
3	中国・四国	鳥取県	米子東高等学校	よなごひがし	167	7
4	中国・四国	鳥取県	米子松蔭高等学校	よなごしょういん	160	2
5	近畿	京都府	京都八幡高等学校 南キャンパス	きょうとやわたみなみきゃんぱす	150	3

【②合同チーム枠（1チーム）】※①を除き聴覚障がいを対象とする特別支援学校高等部とその他の学校で構成された合同チームの中から審査得点が高いチームを選出

	地域名	都道府県名	学校名	よみ	得点	本大会出場回数
1	中国・四国	鳥取県	鳥取聾学校・ 鳥取城北高等学校	とっとりろう・ とっとりじょうほく	157	聾：8 城：9

【③初出場枠（2チーム）】※①・②を除きこれまで本大会に出場したことのない上位2チームを選出

	地域名	都道府県名	学校名	よみ	得点	本大会出場回数
1	九州・沖縄	福岡県	立花高等学校	たちばな	154	初
2	中部	静岡県	吉原高等学校	よしわら	148	初

【④開催地枠（選出なし）】※①・②・③に開催地のチームが含まれていない場合、開催地のチームの中で最も得点が高いチームを選出

	地域名	都道府県名	学校名	よみ	得点	本大会出場回数
1	選出なし（①・②に含まれているため）					

〔本大会の演技順〕

順番	都道府県名	学校名	備 考
1	静岡県	吉原高等学校	
2	福岡県	立花高等学校	
3	鳥取県	鳥取聾学校・鳥取城北高等学校	
4	京都府	京都八幡高等学校 南キャンパス	
5	鳥取県	米子松蔭高等学校	
6	鳥取県	米子東高等学校	
7	東京都	豊南高等学校	
8	大阪府	久米田高等学校	

令和8年度第1回介護人材確保対策協議会の開催結果について

令和8年8月21日

長寿社会課

介護保険サービスの担い手である人材確保が喫緊の課題となる中、県内の介護事業所団体等と連携し、今後重点的に取り組むべき人材確保対策、生産性向上対策について総合的に検討するため、標記協議会を開催しましたので報告します。

1 日 時 令和8年7月23日（木）午後2時から午後3時30分まで

2 場 所 鳥取県庁議会棟12会議室（オンライン併用）

3 出席者	関係団体	鳥取県社会福祉協議会、介護労働安定センター鳥取支部
	介護事業所団体	鳥取県社会福祉施設経営者協議会、鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、日本認知症グループホーム協会鳥取県支部、鳥取県国民健康保険団体連合会
	介護職員等	鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会
	養成施設	鳥取社会福祉専門学校
	国	鳥取労働局職業安定部職業安定課
	市町村	鳥取市福祉部長寿社会課、米子市福祉保健部長寿社会課
	オブザーバー	社会福祉法人尚仁福祉会、とっとりダイバーシティ推進協議会

※とっとりダイバーシティ推進協議会：県内の介護施設等における外国人材受入を共同で実施し人材不足への対応、定着支援を図り、多文化共生社会の実現に寄与することなどを目的に設立された協議会
※鳥取県老人福祉施設協議会、鳥取県老人保健施設協議会は欠席

4 概 要

- ・事務局から、介護人材確保・生産性向上の現状と県施策、介護現場におけるカスタマーハラスメント、介護支援専門員（ケアマネジャー）の業務負担軽減について説明し、意見交換を行った。

5 主な意見等

（1）多様な人材確保

- ・一番の離職原因は人間関係とのアンケート結果もある。マネジメントができる中堅リーダー育成や経営者が職員と丁寧にコミュニケーションをとるなど、離職防止を図りながら育成することに注力したい。（民間介護事業者協議会）
- ・特定技能の受入上限枠に早晚到達する可能性もあり、上限枠のない在留資格「留学」→「介護」での受入も進める必要がある。（とっとりダイバーシティ推進協議会）
- ・外国人材の定期採用を進めつつ、DX化による職員の負担軽減、職員紹介制度を通じた人材確保など多様な手法により人材を確保している。（尚仁福祉会）
- ・特に外国人材については、技能実習→特定技能→在留資格「介護」というプランを軸に育成している。今後、県として育成就労への支援を検討して欲しい。また、育成した外国人材が都会に出ることを懸念。定着も含めた職場環境の改善を進めるが、県も力強く後押しを。（尚仁福祉会）

（2）介護職員の養成

- ・一定期間の就労継続等により貸付金の返還が免除となり、育成機関における授業料や奨学金が実質無料になるのに、高校生・保護者にそういった情報が届いていない。（とっとりダイバーシティ推進協議会）
- ・介護人材確保の観点から、育成機関の公立化のようなことも中長期的には検討が必要ではないか。（社会福祉施設経営者協議会）

（3）介護職の魅力向上

- ・いわゆる3Kのイメージを改善するため、高校での出前授業実施に係る教育委員会への働きかけ強化、介護現場におけるDX推進の状況を県政番組で発信するなどの対策が必要。（とっとりダイバーシティ推進協議会）
- ・中高生の頃から介護や認知症に興味をもってもらう施策が必要であり、協会としても進めていきたい。（日本認知症グループホーム協会鳥取県支部）

（4）介護現場の生産性向上

- ・ケアマネジャーのシャドーワークについては、行政側から「ここまでがケアマネジャーの仕事」というある程度の目安を示してもらえると働きやすくなる。（介護支援専門員連絡協議会）
- ・在宅系サービスは小規模な事業所も多く、ICT化やデータ連携が思うように進んでいない。補助金や伴走支援を引き続きお願いしたい。（介護支援専門員連絡協議会）

6 今後の予定

- ・第2回会議を9～10月頃に開催し、次年度に向けた施策を検討する。

第2回鳥取県子ども・若者等自死対策プロジェクトチーム会議の結果について

令和8年8月21日
健康政策課

全国的に子ども等の自死が大きな問題となっており、本県では、子ども等の自死対策を検討するため今年5月にプロジェクトチームを発足し、今回、第2回会議を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日時及び方法

令和8年8月10日（月） 午後4時30分から午後6時まで（WEB開催）

2 構成員等

構成員 (7名)	岩田 正明 (座長)	鳥取大学医学部精神行動医学分野教授 (精神行動医学有識者)
	鳥海 不二夫	東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授 (生成AI有識者)
	櫻井 鼓	追手門学院大学大学院心理学研究科教授 (心理学有識者)
	池田 夏樹	学校法人鶏鳴学園青翔開智中学校・高等学校教諭 (生成AI活用)
	武内 稔衛	鳥取県PTA協議会理事 (保護者代表)
	精神保健福祉センター原田所長、生徒支援・教育センター八木所長	
参考人	伊藤 優亜	鳥取若者活躍局メンバー (鳥取環境大学生)
陪席	清原 慶子	こども家庭庁参与

3 こども家庭庁からの情報提供 (清原こども家庭庁参与)

生成AI関連技術等を活用した子どもの自死対策や自死誘因情報等について、自治体、民間事業者等に調査を行い、有識者等により構成される企画検討委員会において検討予定である。取組例として傾聴型生成AIを活用した相談事業では、利用者が望めば専門相談員がAIに代わって対応しAIだけで完結しない体制としている事例などにも着目して検討する。

4 議題「子ども等の悩み相談における生成AIへの相談と対人相談のあり方」

(1) 大学生の立場から考える相談相手としての生成AIとの関係について (伊藤参考人)

- ・生成AIを悩み相談に利用する人は、今後更に増えて身近な存在になる。周囲にも利用者が大勢いるが、自身はAIに相談して自分の考えを整理するという使い方をしている。
- ・便利だから全てAIに任せるという使い方ではなく、AIと対人の相談を上手に使い分けることが大切だと思う。特に悩みが深刻な場合は、先生や家族、スクールカウンセラーなど人に相談できる環境が必要。
- ・一方で、最初から先生や家族に話すことはハードルが高いと感じる人も多数いるので、傾聴型生成AIなど、まずはAIを入口として使うことが大切。(※こども家庭庁から、傾聴型生成AIを活用した相談事業の紹介を受けての発言)

(2) 意見交換 (心理面でのリスク、設計上のリスク、支援技術の向上等)

<主な意見>

- 鳥海氏 悩み等の相談に限らず若い人は日常的に生成AIを使っている。自死対策のAIへの相談は、途中から対人相談に切り替えられるよう最初から設定しておくことは技術的には可能である。
- 櫻井氏 自死対策のためにAI相談を導入するという方向に検討していった方がよいかどうか、私自身掴みかねている。AI相談を自死対策のために使うのであれば、どこまでAIでやってくのかという議論は当然に必要。SNS的な相談という感じでAI相談を行うことになったとしても、リアルな対人相談につなげる必要がある。SNS相談もある中で、AIが担う役割の検討も必要。
- 池田氏 AIは匿名性があり、人には相談しにくいことでも相談ができるというメリットがあるため、鳥取県で独自のアプリを作っても中高生は使わないと思う。相談を専門職に上手につなぐということを実践することが現実的。AIを使う・使わせないというのではなく、AIだけで終わらせないための設計部分がどうできるかがポイントで、AIから人につながる基準作りが大事になる。
- 武内氏 親に相談すると叱られるようなことでも、生成AIは否定することなくある程度の回答を出すので、怒られずに成長してしまう子どもが社会に出たときにどのようなのか不安を強く感じている。生成AIの答えが全てではないということや生成AIはあくまでも参考や整理をするために使うものであるということをしっかり子どもたちを教えないといけない。親の立場で言えば、一人一台端末の導入で「今日の気持ち」の確認ができ、家と学校でのギャップを拾ってもらっており、自死予防にもつながっていくとよい。
- 原田氏 AIの活用方法の検討と並行してリアルに相談できる場所をきちんと作っていかないとはいけない。AIへの相談は悪いことでも肯定し、反省などにつながらないことは懸念しているが、はっきり言うとAIは今後自死対策としても有用だと思っており、AIの時代にリアルな相談をどうしていくのか相談を受ける側も学ばなければならない。AI相談で行き詰まったものの、リアルな相談に移行できない人が増えてくることが課題と感じている。
- 八木氏 命に関わる相談については、それなりの対応ができることが必要。悩みがあるときは相談することや、友だちに心配なことがあったときには大人に伝えてほしいことを学校の中で実践していきたい。AIやLINE、SNSの手軽さは魅力的に映るが、深刻な相談ほど人にしてほしいのでSOSの出し方についてスクールカウンセラーと相談し、心理教育も実施するなど学校教育の中でも取り組んでいる。

5 今後の予定

年内にあと2回程度の会議を開催し、次回は10月下旬頃に開催予定。鳥取県自死対策計画(令和6年～11年)の中間見直しや鳥取県青少年育成条例への反映等を目指す。

ハンセン病問題を考えるフォーラムの開催について

令和8年8月21日
健康政策課

らい予防法の廃止から30年が経過したことを契機として、国による強制隔離政策に従って「無らい県運動」を徹底してきた過去を改めて深く反省するとともに、差別と隔離の記憶を風化させないため、歴史に教訓を学び、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行うことを目的としたフォーラムを開催します。

1. 開催日時 令和8年8月27日（木）午後1時30分から午後5時まで
2. 開催場所 とりぎん文化会館 第1会議室（開催方式：会場及びYouTube Live 配信）
3. プログラム

次第	内容	登壇者
【1部】		
(1) 開会	主催者挨拶	鳥取県知事 平井 伸治
(2) 基調講演	「故郷を追われたハンセン病患者たち ～たくさんの人が島で亡くなった～」	徳永 進 氏 (野の花診療所院長)
(3) 体験発表	「長島と鳥取を結ぶ会の活動を通して」	荒井 玲子 氏 (元 長島と鳥取を結ぶ会代表) 石谷 美智子 氏 (元 長島と鳥取を結ぶ会)
(4) メッセージ	国立療養所長島愛生園入所者 鳥取県出身 北島かね子さんからのメッセージ 「今、鳥取県民へ伝えたいこと」	※事前収録した音声メッセージのみ
【2部】		
(5) 特別講演	「ハンセン病回復者・家族の生き方を通して学ぶ」	・山城 清重 氏 (ハンセン病関西退所者原告団 いちょうの会共同代表) ・加藤 めぐみ 氏 (ハンセン病回復者支援センター)

4. その他

ハンセン病元患者は高齢化し、国立ハンセン病療養所入所者 551 名の平均年齢は 89.2 歳となっており、県出身によるメッセージや元患者と交流等を重ねてこられた講師の方々から直接、講演いただく貴重な機会であり、記録映像として後世のハンセン病問題の学習に活用する予定です。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年8月21日
福祉保健部

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
健康医療局 医療政策課 （営繕課）	倉吉総合看護専門学校本館棟外壁改修工事	倉吉市 南昭和町	株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	217,800,000円 （予定価格） 220,880,000円	令和8年7月13日 ～ 令和9年1月29日	令和8年7月10日	制限付 一般競争入札 （2社）